

新規就農チューター支援事業

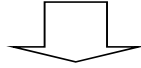
<新規就農者が地域で定着していく上での各種問題>

地域コミュニティへの浸透、地域の慣習への対応、優良農地確保と水利権の調整など

<指導農業士などによる問題解決支援>

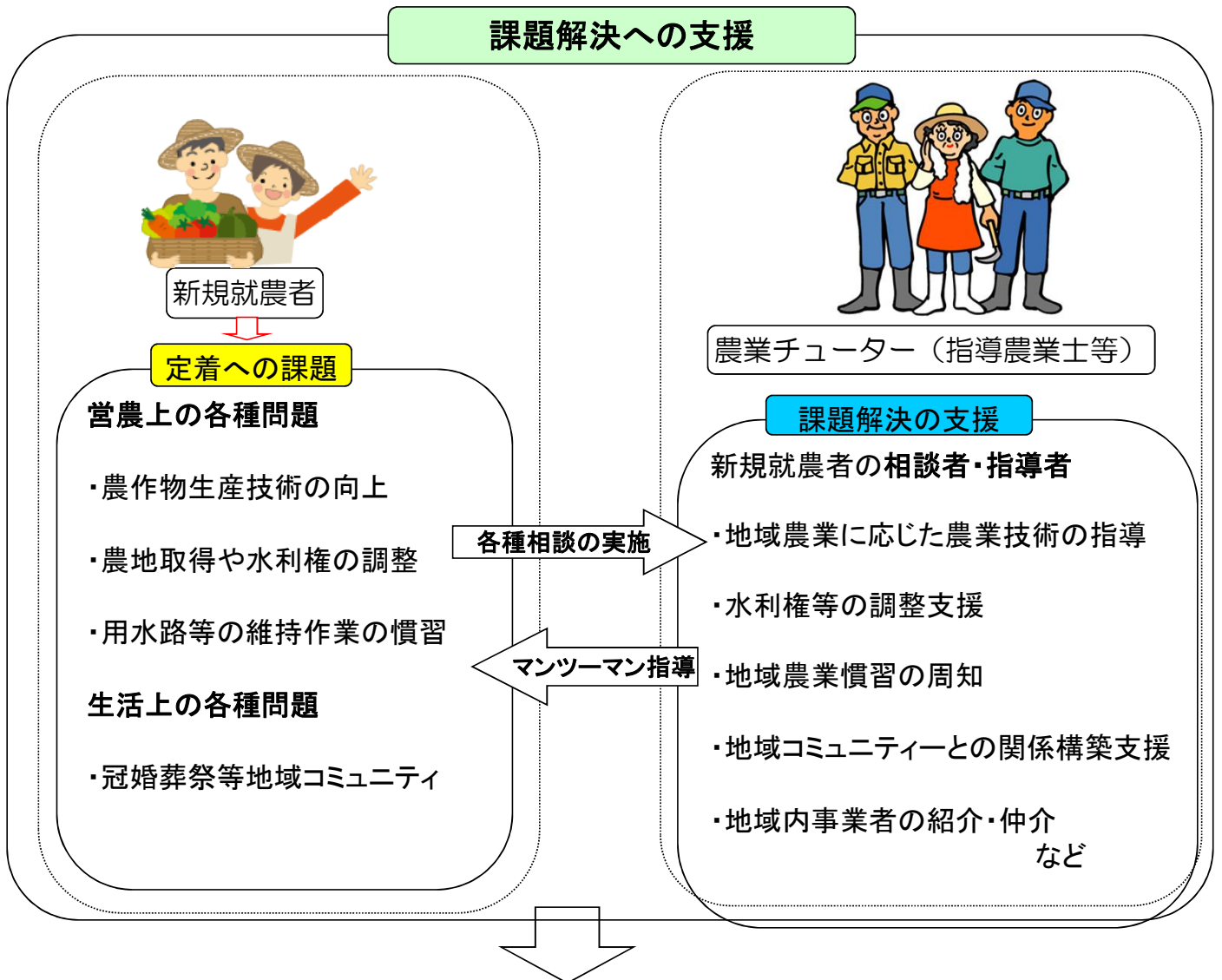
地域の篤農家や指導農業士などが、移住者である新規就農者の良き相談者

地域コミュニティとの関係構築支援、生活上の問題や農業生産技術に関する問題解決を支援



<新規就農者チューター制度の活用>

新規就農者をマンツーマン指導する農業チューター(指導農業士等)を設置し就農定着を支援



新規就農者の問題解決を図り定着を確実なものとする

<参考>

・事業対象者

(1)新規就農者:農業に対する意欲があり、経営が安定してない者

(2)チューター:徳島県が認定した指導農業士、農業委員または県が特に認める者